

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年5月20日(金曜日)

○日時 令和4年5月20日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 一般廃棄物処理について

①網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について

②今後の所管事務調査の進め方について

○出席委員(6名)

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(8名)

小田部	照
栗田	政男
立崎	聡一
永本	浩子
平賀	貴幸
古田	純也
村椿	敏章
山田	庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
生活環境課長	近藤賢
生活環境課参事	田中正幸

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶

総務議事係 早淵由樹

総務議事係 山口諒

午後1時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

進行ですが、まず初めに、理事者より網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について説明を受け、質疑を行います。

その後、理事者退席の後に委員間討論を行います。

それでは、網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 資料1号、網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況についてを御覧願います。

(1) 第1回の懇話会の開催結果についてでございます。

開催日時は令和4年5月6日金曜日、午後6時半から8時13分まで開催をしております。

開催の場所は市役所の3階会議室で行いました。

内容につきましては、第1回目ということで、委嘱状の交付、正副会長の互選、そして市長から諮問をしております。

その後、ごみ処理の現状と問題点、反省点について説明をし、意見交換を実施しました。

当日の資料は別添のとおりとなっております。

次に、(2) 第2回の懇話会の予定についてです。

予定日時は令和4年5月24日火曜日、午後6時30分から、開催場所についてはエコーセンターとなっております。

内容につきましては、1点目としまして、第1回の懇話会におきまして、計画数量の内訳を求められたため、その内容について説明します。

別添のほうの、資料の1枚目のところを御覧いただきたいのですが、最終処分場の状況についてという中で、計画量を示しております、年間の計画の埋立量が4,468トンでございます、その下段に内訳が記載してあるのですが、当日の資料では、この

計画の内訳の記載がなかったことから、次の会議におきましては、この記載のとおり計画量の内訳について説明をする予定としております。

続いて、2回目の懇話会の2点目としましては、さらなる減量化を進めるための、廃棄物の中間処理の必要性について、意見交換をすることを予定しております。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○金兵智則委員 第1回減量化等推進懇話会が開かれたということで、その進捗状況ということで資料を出していただきました。

懇話会のほうでも計画量の内訳を出してほしいということがあったので、この括弧書きの中で書いていただいたというのが、そうなのだと思うのですが、計画の中に生ごみ残渣って書いてあるのですけれども、これ、もともと生ごみ残渣も計画量の中に含まれていたのですかね。

○近藤賢生活環境課長 計画量としましては、生ごみを袋収集するというので、その分と堆肥化に向かないものが、本来であれば100%は計画していたのですが、そういったものが予測されるということで703トンと予測した形となっております。

○金兵智則委員 普通に袋が残るとというのが、今まで議論の中であったのですけれども、よくよく思い返してみると、袋って最初から計算に入っていたかなという疑問点も実はあって、僕、前回、過去の議論もちょっと参加していたと思うのですけれども、何か袋の話って、一切無かったような気がするのですけれども、生ごみ100%、生ごみ100%って言われていたので、袋というのはもともとこの中に含まれていないものかなと思っていましたのですけれども、いつ頃から出てきたという言い方もおかしいかもしれないのですけれども、これって本当に、最初から袋の分って御説明いただいていたか。

○近藤賢生活環境課長 すみません、この計画量の内訳なのですが、これ10年前に策定した資料で、その中で生ごみの残渣が703トンという形で記載があります。

それで計算をしていたところがありましたので、今回出させていただいたところです。

○金兵智則委員 あれ、生ごみって、ちなみに年間どれくらい運ばれる中で、残渣がこれくらい残るといことになっていましたか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみとして入ってくる量が、2,000……すみません、ちょっと休憩していいですか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後1時06分休憩

午後1時09分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 すみません、ちょっと今、当初計画の生ごみの量の資料を、今持ち合わせていなかったのですが、現在持っている資料では、堆肥化、水分を抜いた後の対比と残渣の資料がありまして、水分を抜いた生ごみが2,110トン入ってくると。

そして、そのうち703トンが堆肥化処理に伴う残渣となるという予定をしていたところです。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたら、2,110トンの703トンですから、約3割5分くらいになるのですかね、35%ぐらいは堆肥化できずに残るだろうという計画だったということなのかなと。

そもそも100%って言っていたので、その計算式がどこから出てきたのかなというところもちょっと疑問と言えば疑問ですけれども、実情としてはわかりました。

ということは2,110トンのうち、約200トンは、袋って確か1割ぐらいと言っていましたもんね。

なので、そのうちの200トンぐらいは袋で残って、残りの500トンぐらいはいろいろと残るだろうというふうに。

ただ、100%ですから、残渣として残るといことですよ。

何かほかのものが含まれていて残るとい考え方ではなくて、残渣として残るといのが、この703トンという、袋の分を抜いたら約500トンが残るとい計算だったといことなのですか。

○近藤賢生活環境課長 今、委員おっしゃられたとおりの内容となります。

○金兵智則委員 うん……まあ、100%リサイクルの100%堆肥化と御説明を受けていたような気もするので、どうなったらその500トンが残るのだといことになるのか、何か簡単に説明できることって何かありますか。

○近藤賢生活環境課長 当時の、この算定の中でも、堆肥化処理施設に100%分別はしてもらい目標

は持っているのですが、堆肥化できないものがある程度入っているということは、そこは若干想定したことから、500トン程度の残渣が出てくるというような計算をしていたと考えております。

○金兵智則委員 100%分別はしてもらいのだけでも、堆肥化できないものが500トンぐらい入ってくる。

堆肥化できない生ごみが入ってくるということですよね、今の御説明だと。

そうではなくて、生ごみではないものが500トンぐらい入ってくるということではなくて、堆肥化できない生ごみが500トンあるということなのですよ。

それってどっちですかね。

○近藤賢生活環境課長 すみません、その堆肥化処理に伴う残渣なので、堆肥化できない、100%分別にはしているのですが、やむを得ず堆肥化できないものが入っているという想定をしていたと考えております。

○金兵智則委員 そういう想定が10年前にはあったと。

10年前の資料が残っていないのかもしれないですけども、そういうのではないかとということで御説明を受けました。

それで、懇話会の進捗状況の話なので、懇話会の第1回目では、ごみ処理の現状と問題点、反省点を説明し、意見交換を実施したのだよということで、さっき御説明いただきましたけれども、どのような話だったのか。

どのような意見があったのか、概略で構いませんので、どんな感じだったのか御説明をいただきたいと思えます。

○近藤賢生活環境課長 現在のごみ処理における問題点ということは、別添の資料の3の、現在のごみ処理における問題点で説明をしまして、生ごみ堆肥化処理につきましては、計画が当初甘く、破袋機を1台で進めていたところ2台にして改善をした内容ですとか、埋立ごみについては、一部適正なものが入っていないので、ここを改めていく必要があること。

紙おむつは、当初は減容処理を検討していたところですが、そこも進まず、埋立て処分場が逼迫していることを説明したところですよ。

また、反省点につきましては、その別添資料の4番目のところで、当初計画についての中では、市と

して、埋立処分量を極力少なくするという一方で、100%分別するという計画を出した上で、道に助けをいただきながら、国の承諾をもらったことがあったのですが、その100%分別の計画というのが、非常に見通しが甘かったという反省点があるので御説明しました。

そういった説明をした中で、委員の方からは、なぜ100%のできもしない計画をつくったのかとかそういう意見があったところですよ。

○金兵智則委員 100%、そこを目指さなければいけなかった理由はあったのですよね。

なので、それを100%にしたということですよ。

それって、なぜ100%にしたのか、もう1回説明してもらってもいいですか。

○近藤賢生活環境課長 当時、この計画を立てた段階で、通常、当時の廃棄物処理では、焼却による中間処理を入れるというのが通例となっている中だったのですが、当時の網走市としては、焼却を持ってない、持たないというところを決めたところがありまして、そういった中で、100%分別をして埋立処分量を最大限に減らすという計画を策定したところですよ。

○金兵智則委員 造っていくときの国の手助けを得るためには、100%にするしかなかったのだという説明なのかなというふうに思いますけれども、それって、今回、懇話会の中で、そのような話が出てきたということで、新聞報道にもありましたけれども、当時議会でやり取りをしたときに、その話は表に出てこなかった、100%でやります、100%でできます、その方向で進んでいきます、なのでこの計画でいきたいと思えますという説明が、大ざっぱに言えばそういう説明だったのだというふうに思いますけれども、そもそも計画の中で、生ごみ残渣が残って言っている計画数字だったということも、今、初めてわかりましたけれども、あれですよ、生ごみ残渣は当初全量を再資源化する計画としていたって、この反省点のところにも書いていますものね。にも関わらず、数字が載っかってくるというのがそもそも不思議ではない、ですよ。

いろいろ事情があったのだという説明は、今頂いたのだと思いますけれども、それが大きな反省点と言っているのか、簡単に言えば失敗だったということの理解でいいのですかね。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの残渣が非常に多く

なってしまったのは、入り口の段階での破袋機の設備の見通しがちょっと、想定計画と実績、大きく乖離をしていたことがありましたので、そこの破袋機の流れをまずは改善したというところで、減らすことはできているのですが、いずれにしても、当時の計画の中では、生ごみとして入ってきたうちの一部には、埋立てにまわるものがあるという形で計画をつくっていた形です。

○金兵智則委員 いろいろ御説明を頂きましたけれども、難しい計画を立ててしまったのですよね、早い話が。

難しかったのですよ、やっぱり100%というのはね。

それもわかっているから、計画量の中に、やっぱり少し数字が載っかってしまうというのも、多分そういうことなのだというふうに思いますけれども、そうせざるを得なかったというところも、わかる部分もなきにしもあらずといったような状況かなというふうに思いますけれども、その懇話会の中で、この辺の説明があつて、委員の皆さんからもいろいろな説明がありました。

ただその、今後の話に向かっていってもらわなければいけない部分も多分あるのですよね。諮問しているのは2点ですよね。

今後の最終処分の方と、今後のあれでしたっけ……ごみをどうしていくかという、網走市の方向性といったような、ざっくり2点だったと思うので、そっちに向けていくのに懇話会から意見をもらうというのもわかりますけれども、やっぱり市は市としてね、いろいろやっていかなければならないですし、懇話会の答申をいつまでも待っているわけにもいかないのかなというふうに、僕自身は思います。

やっぱり、この検証と反省というのは、しっかりと市の内部でやらないと先に進みづらいというふうに思うのですがいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 検証と反省につきましてですが、今回、資料で出ささせていただいたところですが、その辺りは、市の内部でもきちんと精査をして、改めてそれを整理した中で、今後の処理方法についても、検討していかなければならないと考えております。

○金兵智則委員 この点だけをね、懇話会でずっと話してもらうわけにはいかないとも思います。

過去の反省は、やっぱり自分たちできちんとやっ

て、この辺は早急にやっていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今回、このような形に至っているのですが、計画と実績の進捗管理につきましても、これまで短いスパンでも検証をしていなかったという反省もありますので、短いスパンでも検証も含めて、そこは反省し、今後進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 その辺のことも含めて、どこかで、こういったのが今回、網走市がやった検証と反省ですといったようなのは、何かオープンにしてもらうというようなお考えはありますか。

○近藤賢生活環境課長 今後、地域で行う住民説明会等ありますので、まちづくり懇話会等もありますので、そういった中で反省点を出して説明してまいりたいと考えています。

○金兵智則委員 反省点を出して説明をしていきたい……というのは。

今回、前の計画で市としてここがこう悪かったです、ここは検証しました、というのを出しながら説明していきたいというというのは、どういうことなのですか。

それをお伝えするわけではなくて、それを出しながら何を説明するのですか。

○近藤賢生活環境課長 その説明会、住民懇話会の中で、これまで説明してきたような問題点と反省点を示して説明するというので進めたいと思います。

○金兵智則委員 そういうことではなくて、市として検証……そっか、聞き方があれですね。

市として検証と反省は終わっているのですか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○武田浩一市民環境部長 金兵委員の御質問に対するお答えですけれども、反省と検証についてはしっかりと内部で検証していくというのは当たり前の話でございます。

当初の計画が乖離しているということを、しっかり明らかにするとともに、今後の改善の部分、現実の数字といえますか、現実に合った数字というのを、現実にできる数字といえますか、できる数字をしっかりとやっていて、改善をしっかりとできる数字

を、新たな計画についても、そういうことで、できる数字として改善をしていくというような形で、理想ではなくて現実のものということで、しっかりと進めていきたいと思えます。

また、先ほど課長も申しましたけれども、当然これから市民の中に入っているような説明をしていく形になりますので、その中でもその点も含めて、しっかりと御説明をさせていただいて、市民の皆さんの御理解を得ていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 改めてもう1回確認をさせていただきますけれども、反省と検証は今後もやっていくということは、まだ市としては反省と検証の最中であると、その結論を、住民懇談会が夏ぐらいに行われるのでしたかね。

それに向けて、きちんとしたものを結論として、出していききたいですという答弁だというふうに理解してよかったですか。

○武田浩一市民環境部長 検証と反省につきましては、この間のところでもやっていますけれども、それが全てではないというふうには考えておりますので、今後もきちんと数字を精査するものは精査してやっていきたいと考えております。

また、懇談会という話もございましたので、その中で皆さんの御理解なり、得るような形で、しっかりとその時期については、そのぐらいになるのかなと思っておりますけれども、早ければ早いほどいいと思っておりますけれども、そういう形でしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

やりたいこともわかりましたし、やっていく方向もわかりました。

これはきちんとやっていかなければいけないと、理想ではなくて現実の数字だということも、そのとおりだと思いますし、さっき課長も御答弁いただきましたよね。

その計画をつくっただけではなく、今後、順次見比べながら進めていかなければならないのだよということも、多分、今の計画の反省から出た言葉なのだというふうに思うのですよね。

やっぱり先に進んでいくために、やっぱり一旦、ここと、ここと、ここと、ここが、理想の数字を追ってしまったばかりに、これは現実とはちょっと乖離してしまいましたよ、きちんと最初、計画数字

とも当初の段階から狂ってきていたので、このときにやっぱりちゃんと精査をもっとしておかなければならなかったのですよとかという項目が多分あるのだと、検証していくと、市の中でもちゃんと出てくるのだと思うのですよね。

これはいろんな人の意見を聞きながらで構わないのかもしれないですけども、僕自身の考え方としてはやっぱり検証、反省は自前でやるべきだというふうに思います。

だって狂ってきているのですから、計画と。

そもそも計画どおりにいかなかった。

想定外は起こり得る、起こり得るかもしれないですけども、では計画って何なのという話にもなりますので、ずれてしまうのはしようがないですけども、その対処もやっぱり遅れてきたのも原因なのだというふうにも思います。

なので、やはり市としてここをこう、こう、こう、これが検証した結果、これが反省点でしたと。

なので、この反省を生かして次に進みます。

これは多分、議会側からずっと言っている話ですよ。

なので、部長の言いたい答弁もわかるのですけれども、僕は、はっきりいついつまでに検証を終わらせますと、いつ頃にはこういう発表したいですと、議会にも発表しますよということをやっているかないと、今後、中間処理の話だ、広域化の話だ、これはもう予算が通っていますので、やっていかれるでしょう。

まあ予算を通したのですから、議会側としても進めてくださいということは言っているのです。

ただ、それに対して、附帯意見をつけさせていただきましたが、そこがなあなあに終わってしまうと、次の計画もなあなあですし、では本当に次にできた計画は数字を信じていいのということになってしまうのです。

計画に対する信憑性が、これ、ごみの計画だけではなくて、結構大きな話ですよ。

市はずっとそうやって、やってきていたのかな。

ほかの計画、総合計画、何計画、本当に大丈夫なのって思いますよね。

例えば、何でもいいです。

どこか、お店で商品買いました、壊れていました、ではそこに並んでいるほかの商品大丈夫なのと思うのは、僕は当たり前なのだと思うのです。

なので、これはやっぱりきちんとこうでした、謝

れとは、申し訳ございませんと言えというわけではないですよ。

こうだったのです、なのでこれを次に活かしていきたいのですよというのを示していかないと進みづらくないですか。

先に進んでもらうために、僕はやってください、先の話をしたいです、僕も。

もっと明るい、まあ、ごみの話で明るい話かどうかかわからないですけども、未来の話のほうがやっついて楽しいですよ。

未来の話をしたいです。

いつまでも、この過去に縛られたくないのですよ。

それをきちんとしませんか。

どうでしょう。

○後藤利博副市長 今、金兵委員からも御指摘を頂いたところでございますけれども、今まで、計画の数量と現実に投入されている数字の違いというものを、数字をお見せして説明もしてまいりましたけれども、さらにここへ来まして、細かい昔の資料から拾い上げてきたものもございます。

もう一度、そこを精査しまして、現実に計画と細かい部分、どれだけの、どこの部分に、どれだけ差があるのか、そこは、先ほど部長からお話ししましたけれども、計画というのは、私どもの目指そうとしている数字がありますけれども、現実に市民の皆様のご協力を得て、できるべき数字をちゃんと今後つかまえていく、そういうことをしっかり改善していかないと、これからの埋立処分場の延命策にしても新しいものを造るにしても、そこは市民の信頼を得られないということになると思いますので、まずはそういうところをもう一度検証をし、また、新しい施設、それからさらに稼働を続けていく施設についての計画との剥離については、引き続き進捗管理もしっかりするというのを改善策として、市のほうで早急に市民に向けてもしっかりとコメントを出して、新施設の在り方、また延命策の在り方について検討して、議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 先に進むために、もう過去はもう取り戻せないので、もう過ぎてしまったことですので。先を進むためにやっぱりやらなければいけないことは早急にやっていただいて、未来の話をしたいたというふうに思っています。とりあえず。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○澤谷淳子委員 この資料の中のことで、もしおわかりになれば、30年度、31年、2年、3年と、そこに、年間の埋立量は少しずつ減ってはいるのですが、このときの人口って、おわかりになりますか。

それと、減っているはずなのに、埋立てのごみは減っていない、中身がずれただけかもしれないのですが、併せてそのような理由もわかれば、お伺いしたいなと思いました。

○近藤賢生活環境課長 すみません、今、人口のデータをちょっと持ち合わせていないのですが、年々減少傾向にはあるというふうに考えております。

あと、埋立ごみが増えている点でございますが、実を言いますと、埋立ごみの赤い袋の交付の枚数というのが、若干増えている傾向もありますので、埋立てのごみが少しずつ増えているというふうには考えられます。

○澤谷淳子委員 年間の埋立量自体は減ってはいるのだけれども、実際は赤い袋に出されたごみの量は、袋もそれだけ出ているということなので、増えているということですね。

そしたら後で結構なので、すみません、人口だけ、将来的にもどのぐらいになっているかということも知りたいので、この4年間の人口の、それだけちょっと調べて教えてもらってもいいですか。

それと、今ここで聞いていいのかわからないのですが、それだけこの埋立てのところ、もういっぱいになりそう、計画よりも15年よりも早く、埋立てがいっぱいになりそうということ、次の穴を掘らなくてはというようなことは、今はお考えではないでしょうか。

できれば、早く、やっぱり、次の穴を掘るということも、ぜひやっていただきたいなと思っているのですが、それはまだ言えないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今年度、網走市としての廃棄物処理の検討業務を発注する予定となっております。その中で、今、いろいろ、まだ発注はしてないのですが、最終処分場延命策も含めた中で、とにかく1年でも長く使える、1年でも長く使えれば、1年ごと、1年、2年と長く使えれば、それだけ着工する年も後に遅れるので、そういった延命策も考えながら、今年度については検討業務を進めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員長 それから澤谷委員、先ほど、人口の推移というのは、委員会に示すのではなくて、

澤谷委員個人に知らせていただければいいという意味でしょうか。

○澤谷淳子委員 それでも結構です。

いや、そしたら自分で調べます。

○松浦敏司委員長 では、人口の推移はいいということによろしいですか。

○澤谷淳子委員 いいです。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○近藤憲治委員 第1回目の懇話会が開かれて、その中での説明事項について議事録を読ませていただきましたし、私自身は傍聴もさせていただきましたので、幾つか気になる点についてお伺いをさせていただきますと思います。

まず、今回の第1回目の懇話会で、市として、オフィシャルに表明したのは、3月議会の中でも議論にもなった、そもそも現行の計画ができないような計画だった、実現できないような計画をつくってしまったのはそもそもなぜなのか、という疑問に対しての一定の見解を市側で示されたというふうに受け止めています。

その理由として、近藤課長が、懇話会の中で発言をされていましたが、網走の場合は、中間処理施設を持たないで徹底した分別をして処理を進めたいということで、国から交付金を得るために、100%分別の計画をつくったということでした。

その際、懇話会の中でも一部議論がありましたが、できない計画だと感じながらも、交付金を取るためにつくらざるを得なかったというニュアンスの説明、それを聞くと、それはもっと交渉できたのではなかったのかという疑問が同時に湧くわけであります。

この循環型社会形成交付金、この申請ガイドというものが環境省から出ていまして、その中身を読んでいくとですね、こういうことが冒頭書いてあります、制度の概要のところですね。

「国と地方は構想段階から協働し、循環型社会づくりを推進」と。

「地域計画の作成に当たり、国、都道府県及び市町村が意見交換を行うことにより、我が国全体として、さらには国際的な連携も視野に入れて、最適な3Rシステムを構築する。一方、自由度の高い制度の創設により、地方の独自性、自主性の発揮も確保する」と書いてあるのですね。書いてあるのです。

これを読むと、今回、この網走でつくった現行計画、相当ハードルの高い計画になってしまったとい

うことは、もう委員の皆さんも共通の認識になっていると思うのですが、一方で、国としては、地方の独自性や自主性の発揮も確保するのだということをやっている。

そうなってくると、やはりどういう交渉をしてきたのだろうかというのは疑問に思います。

懇話会の中でも、一部紹介はされていましたが、やはり国、そして道とどうやって交渉したのか、どの角度からどのように、我々はこうしたいと言ったけれども、いやそうはできないと言われたのかというのを、明らかにしていただきたいと思うのですが、今の段階で説明できることってありますか。

○近藤賢生活環境課長 当時、最終処分場を交付金で造る場合においては、有機性の廃棄物の直接埋立ては認められないという、まず条件があります。

そういった中で、網走市としては焼却をしない施設を造るということで、100%分別をして、有機性の廃棄物を埋めないというような計画を立てるために、100%分別を目標とした計画を策定して、国に提出した流れでございます。

○近藤憲治委員 それ以外の品目も100%にした、これは9日の議論でも明らかになってはいますが、やはり分別協力率100%というのは、そもそも無理でしょうというのが心の中ではありながらもつくったということで、有機物、生ごみについては、今の答弁で、そうかとも受け止められますが、それ以外のもので100%にした、それはなぜですか。

○近藤賢生活環境課長 100%にした主な理由は、埋立処分量を減らす、最大限に減らすというところで100%を出しております。

○近藤憲治委員 そうしないと、有機物についてはわかりますけれども、容プラとかも全部そうしたわけではないですか。

埋立処分量を減らしたいと言いつつも、これまでの答弁でいくと、分別協力率100%というのは、そもそも相当無理がある計画だったというのも、今、感じていらっしゃるわけですね。

つくった当時というのは、もう絶対それでやるという考え方だったのですか。

まあ、我々議会側は、そういう説明を受けたので、それでいこうということで議決をした記憶もありますが、今回のこの懇話会で出された説明を聞いていると、国から交付金を取るために、仕方なく100%の計画をつくったのだというふうに聞こえる

のですよね。

だけれども、今となってはやっぱり無理でしたというふうにも聞こえます。

つくった当時、交付金を取るためには仕方がないけれども、実はこれって本当に実現するのだろうかという、疑問をお持ちにならなかったのかなというのは、私の問題意識としてあって、そこは直接担当されていないので、今となってはどういうふうに説明できるのかどうかわかりませんが、政策の意思決定の一つですから、国の交付金を取るためには仕方がない、だが、本当にできるだろうかという疑念はお持ちにならなかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 当時、計画を策定した中では100%を目指すということで、計画をつくっているというふうに考えております。

○近藤憲治委員 つまり、それはできるというふうに考えていたということですね。

○近藤賢生活環境課長 基本的には計画なので、将来的には達成することを見込んで、計画を策定していると考えております。

○近藤憲治委員 わかりました。

では、当時は何とかやろうという覚悟があった、私たちもそれを、私もそれを信じた、しかし現実はずう追いつかなかった。

そうなるんですね、次の問題点が明らかになってくるのです。

実現しようということを決めて動き出した計画、結果的にはかなり無理があって、破綻状態にありますけれども、もう最初から埋立量は大きく乖離をしていました。

これは、懇話会の中でも指摘が出ています。

であれば、その計画に近づけるための工夫や努力を、もう早いうちから、様々な手を打てたはずだったのではないかと。

そこについてはどういう認識をお持ちですか。

何かこう、私から見ると、埋まるがままに任せてしまった、途中でコロナの交付金があったので、破袋機1台増設した、ただ、それでも残念ながら計画には近づいていかないという状況があるとは思いますが、その改善修正、もっとやれるはずだった、やらなければならなかったというような認識はお持ちですか。

○近藤賢生活環境課長 計画と実績が大きく乖離しているというところで、その進捗管理については、短いスパンで検証するべきものであったのですが、

そこはきちんと進めていなかったということで、市としては反省すべきところであると考えております。

○近藤憲治委員 できなかった理由はなぜなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 様々な違反ごみとかもあつたりしますが、施設の中に入れてきた中で、やはり分別が違うものが、かなりの割合で入っているということもありましたので、そこは少しずつ改善されてくるとは考えていたところですが、なかなか計画どおりには数値が上がってこなかったという状況でございます。

○近藤憲治委員 少しずつ改善されると思っていたという答弁なのですけれども、改善されてないのですよね。

少しずつ改善されると思った根拠は何ですか。

○近藤賢生活環境課長 埋立量が計画よりも多くなってしまったということ、それについて対処できなかったことには、市のほうに非があるというふうには考えております。

また、様々なガイドブックを配付して啓発するなどもしたのですが、そこが私どものほうで、改善に至らなかったというところは、そこも市として反省するところと考えています。

○近藤憲治委員 これ以上やると3月議会の議論に似てきてしまうので控えますけれども、やはり、今回のこの事案の問題は大きく2つあって、できない計画を最初につくってしまった。

実態にそぐわない計画をつくってしまったのが、まず大きな1点目。

2点目は、できない計画なのだけれども、つくった以上は、やっぱり近づけていく、計画に沿って実現していくという努力が求められていたのだけれども、そこもなかなか効果が上がらなかった。

結果として、今こうなっているわけですから。

この2点が、大きな問題なのかなというふうに受け止めています。

そのできない計画をつくってしまったという部分の検証は、国の仕組みの話にもなってきますので、前段、お話しさせていただきましたけれども、どういうやり取りをしたのか、明らかにしていただきたいなと思っています。

これ、担当者レベルなのか、管理職レベルなのか、どういうレベルでどういう交渉をしたのか、よくわかりませんが、どこまでの制度をもつ

て、これ、国の考え方としては100%でやれと言うのだけれども、現実できませんよという真摯な交渉が、どこまでなされたかは、きちんと明らかにしていただきたいと思うのですけれども、何かそういう資料とかというものはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 この計画が、循環型社会推進地域計画という計画を出すに当たっての内容なので、交渉の資料といいますか、その計画を直して出して、そのやり取りという形で、100%分別することで、一番埋立量が少ないということで、それを提出して、埋立量が少ない計画を認めていただいたという流れになりますので、ちょっとやり取りの資料というのはなかなか出せるものがないというふうに考えております。

最終的な地域計画がやり取りの結果というような形になります。

○近藤憲治委員 この間も議論させていただきましたけれども、分別率の100%というのは現実的ではないし、理想論だというのは、もうこの懇話会の中でも指摘が出ているぐらいなのですよ。

ところが、その計画をつくらないと交付金は出さないと、仮に国が言ったというこの説明ですけれども、本当にそうなのだろうか、そんな簡単なやり取りなのだろうかという気はしていて、やはり地域の実情を考えたら100%の分別なんかできないので、現実的にはこういうやり方でやるしかないのですという、やっぱり腹を据えた交渉が必要だったと思いますし、今後、1市4町とかね、広域とかで、様々な計画をつくらなければならないときにも、また同じように、国からこういうふうに言われているのでこうやってやるしかないのですと言って、結果的には計画破綻するみたいな事態は避けなければならないと思うのですよ。

そこはやっぱり地域の実情を伝える、特性を伝える、実現可能な計画はこうなのだというのを、きちんと地域から言わないと駄目だと私は思っていますよ。

仮に国の制度がそうだったとしても。

その認識というのはどうなのですか。

もう国がそう言っているのだから、無理かとも思いますが、実現しないような計画をつくるのですか、今後も。

○武田浩一市民環境部長 計画のお話でございますけれども、先ほど来、近藤課長のほうからもお話させていただいておりますけれども、当初の計画につ

きましても、できないというか、その目標に向かって努力してきた経緯はあるということでございます。

計画をつくるに当たっては、先ほども副市長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、現実的な数字、できる数字というので、次期計画に向かってはそういう形でしっかりと検証、反省を含めた中でつくっていきたいと考えているところでございます。

○近藤憲治委員 現状の考え方としては承りますが、結局、今の計画をつくるときに、国からこう言われたのでこういうふうにつくりましたという説明をしていますので、前段で。

部長の答弁としては聞きますが、本当にできるのかなという疑問が残ります。

そこについてはいかがですか。

○武田浩一市民環境部長 今後、新たな計画をつくっていくに当たりまして、繰り返しになって申し訳ございませんけれども、前回の計画の乖離が大きくなったということの反省を生かしてですね、しっかりと現実的な数字の計画にしていくよう、また計画をつくった後も、きちんとした短いスパンでの検証を繰り返しながら、しっかりと進捗管理も含めてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○近藤憲治委員 あともう1点、違う角度からのお伺いなのですが、この国からの交付金を取るために100%分別の計画をつくった、交付金を取るというのが一つのキーワードなのですが、交付金を取らずに自主財源でやれば、もっと柔軟な処分場が造れたという判断もあります。

交付金を取るというのは、多分財政的な判断だと思うのですね、そこは。

ところが、交付金を取ったけれども、最終処分場が約半分の期間で使い終わって、また次の穴を掘らなければならないとなれば、ちゃんと交付金を取ったけれども、結局、また次の穴を早く掘らなければならないというですね、プラス・マイナスどうなのという思いもします。

交付金を取るのは、確かにその3分の1、充当されますから、メリットがあるという判断をされたと思うのですけれども、そこでできない計画をつくらざるを得なくなり、結果的にはあつという間に穴が埋まっていくって、何かやっていることが支離滅裂にも見えるのですけれども、そこはどのような認識を

お持ちでしょうか。

○武田浩一市民環境部長 支離滅裂というか、そういうお話も今ございましたけれども、繰り返しになって申し訳ございませんけれども、計画当初はそういう形の中で、目標に向かって、市民の皆さんの協力も得ながらやっていこうというふうに進んできたところでございます。

その中で、大きな乖離があって、うまく計画が進まなかったというのは、先ほどから申しますように事実でございます。

その中で、廃棄物処理場を造るためには、多額の費用がかかってしまうというの、一方で現実があります。

そんな中で、そのときにはそういう判断をさせていただいたということでございます。

○近藤憲治委員 それは、これまでも答弁いただいたので、だいたい認識としてはわかりますが、やはり途中で柔軟な軌道修正を図っていかないと、後から後から追加の支出が増えてきたというのが、今回の計画ですよね。

なので、最初の交付金を取った、確かにそれは財政効果があったかもしれない、しかしその後、実は処分場が手狭でした、この施設をさらにつけ加えなければなりません、あれが足りない、これが足りなくなってしまうわけですから、そこのプラス・マイナスどうだったのかというの、検証の一つの角度に入れるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○武田浩一市民環境部長 これまでの議論の中で、所管事務調査でもそうですけれども、当初から変更したのは何ですかというのを示してほしいという中で、破袋機もそうですけれども、運用を変えた当初より人数を増やしてというような形も御説明させていただいて、その中で、当初計画していたよりもお金が増えてきたというのは、以前も御説明をさせていただいたとおりでございます。

当初、そういう形で、できるというふうに進んでいた計画でございますけれども、なかなかうまくいかなかったというのは現実でございます、そうしたところを修正しながらやってきたということはございますが、計画と大きく乖離したというのは、そのとおりでございます。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただいたので、そこは今後の検証と反省の中に盛り込むということですね。

懇話会に出した資料の反省点が一切、財政的な後々の支出が増大したという部分は書いていないのですけれども、それは盛り込むということですか。

○武田浩一市民環境部長 当初の計画と違ったというところで、出てくる部分だと思います。

○近藤憲治委員 出てくるということは、書くということですね。

○武田浩一市民環境部長 どういう形で最終的な検証を皆さんに御報告するかというのは、これからのお話だと思いますので、どういう書き方になるのか、どういう報告になるのかというのは、ちょっと今後検討させていただければと思います。

○近藤憲治委員 わかりました。

あとですね、何点か細かい部分で、堆肥化率です。

懇話会で示された資料では、直近は7割ぐらいまでいきましたというようなことが書かれていますが、3月の堆肥化率は過去の所管事務調査でも伺っておりますが、4月の堆肥化率について明らかにしてください。

○近藤賢生活環境課長 4月の堆肥化率につきましても、あまり変わらず、67%という数値となっております。

○近藤憲治委員 了解いたしました。

あと、最後にですね、資料要求をさせていただきたい点がございます。

過去ですね、3月定例会の前の段階の常任委員会で、資料として提示をされました、広域で中間処理施設、焼却炉を持った場合の試算というものがありました。見せていただきました。

データを見ても、やはり判然としないのが、どういうごみの組成で計算をすると、この試算になるのかというのが全く判然としないので、広域で中間処理施設、焼却炉を持った場合の、99億円の試算の根拠となったごみの組成ですね。

どのごみが、どれくらい出て、結果としてこれぐらいの費用になりますという、当然、試算を出したということは、組成の元データがあるはずですので、それを出していただきたいのですが、委員長、お諮りいただきたいと思います。

○松浦敏司委員長 今、近藤委員から資料要求がありました。

要するに、99億円という、その根拠となったごみの組成、資料要求ということで、理事者のほうはよろしいでしょうか。

ごめんなさい、そういうことで、委員会として、要求したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようによろしく願います。
ほかに。

○工藤英治委員 今までの話、ずっと聞いていて、金兵委員、近藤委員の質疑の中でも、いわゆるこの問題のそもそもの出発点というか、問題点、これは100%分別ということをね、信じてやった。不思議ではないね。100%ってあり得ない。

それを2人が質疑しているのも、何か、暖簾に腕押しという、そんなような状況でね、そして、当初1年で、これがもう無理だというのはわかっていたはずなのに、当局においてはそう思うのですが、そのときの対処の仕方というのをね、まず第一に何をやり出したのですか。

わかったのでしょうか、すぐ1年で。

分別100%無理だというのを。

計画、そのときからも無理だというのをわかっていたような気もするのですけれども、計画のときはね、100%信じてやったという言い方に聞こえるのですが、どうなのですか。

○松浦敏司委員長 誰が答えますか。

○近藤賢生活環境課長 当時は、生ごみの残渣がたくさん出るだとか、埋立ごみの中に、資源物が入っているということもありましたので、そういったところを説明したりはしたのですが、なかなか、そこもうまくいかず、初めての分別だったので、何とかそういった見学会をやったりとか、そういったところで違うものが入っているというのを見せたりして取り組んだところでしたが、なかなか計画どおりに進まなかったということもありまして、市としても、その時点でも、短いスパンでの検証をせずに行ったことが反省すべきところであったというふうに考えております。

○工藤英治委員 反省はもう、当然しなければならぬ、当たり前なのです。

その後の行動ですよ。

提案者側の100%を信じて、提案されたことに対して、議会としても議決した、してしまった、これは本当に、市民に対しては万死に値するような、そういうような状況かと思えますよ。

そして、その後すぐのね、次善の策をね、どうして早急に進められなかったのか、その辺はどうなの

ですか、繰り返し聞くけれども。

○武田浩一市民環境部長 今近藤課長がお話をさせていただきましたけれども、それが減量化に直接結びつかなかったということでございます。

それは、うまい具合に対処できていなかったということでございますので、市としては大いに反省すべきところだというふうに考えております。

○工藤英治委員 反省も……。

ここまで来た以上、互いの責任はあると思いますけれども、これから先、とにかく延命策を万全にしていきたい。

そして、次、間違いのない計画を、きちんとしたものを出してもらわないと、市民に対して議会が説明不可能になる、そういう状況に陥ると思います。

とにかく延命策を出してもらおうと。それと、今回までの問題点を洗いざらい私たち市民に対して納得できる、説明できるような形を出してほしい、そう思います。

○松浦敏司委員長 答弁はよろしいですか。

○工藤英治委員 当然してください。

○武田浩一市民環境部長 検証、反省、今、工藤議員がおっしゃったことについては、大変重要なこと、そのとおりでというふうに考えておりますので、その延命策、次期計画についてもしっかりと対応していきたいと考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

では、この件については、今日はこの程度ということよろしいですか。

理事者を入れての質疑というのはこの程度で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、理事者退席のため、暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後2時11分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

今後の所管事務調査の進め方について、今、いろいろ質疑を行いました。

それを踏まえて、それぞれ委員の方から意見を言っていたきたいと思いますと思いますが、どなたからでもよろしく願います。

○澤谷淳子委員 先ほどもちょっと言ったのですけれども、本当に今、この延命措置と言っても、今、本当にやっている最中なのだけれど、私も本当に次の穴をいつ掘りますというのが、やっぱりもうちょっと明確に言っていただきたいなと思って、それで保証、少し延命、ちょっとでも期間があると、

話も焦った話にならないというか、もうちょっと細かくやっていけるのではないかなというのがあるので、その辺りは聞くことはできるのでしょうかね、先ほど言っていましたけれどもね、少しね。

今後、計画に入れるというようなことは言っていましたけれどもね。

あと、この間から言っていた、調査のやつをもう私たちも進めていければいいのですよね。

○松浦敏司委員長 何の調査かな。

○澤谷淳子委員 視察。

○松浦敏司委員長 焼却炉ね。

○澤谷淳子委員 焼却炉の視察。

○石垣直樹委員 本日の所管事務調査で、いろんなことがまたわかってきたわけですけれども、ごみ減量推進懇話会の議事録も拝見させていただきました。

補助金を頂くために、分別100%の計画をつくって、出しましたよと。

15年待たずして埋まりそうですよという現状があると。

そういった計画が間違いでしたという部分も、市も認めているわけですけれども、これは非常に、正直、あきれて物が言えないような状況なのですけれども、次を見据えて先へ進まなければいけない部分でございしますが、今の最終処分場の穴が15年もつという計画は、100%分別して15年もつという計画だったのですよね。

ということは、次計画する穴は100%分別ではなくて、実態に合わせた分別による、15年もつ、20年もつ、30年もつでもいいのですけれども、穴を計画していかなければならないと思うのです。

またそれと同時に、広域の話も進んでいく中で、広域による中間処理がどうなっていくのかも踏まえていかなければいけないといった中で、先ほど、澤谷委員からもございました、他の自治体の焼却状況の視察ですとか、来週予定されている、ほかの地域への広域化の実態の調査ですとか、先ほども理事者とのやり取りの中で、理事者から出される数字は信用できないという話もございましたが、それはもう明らかになったことで、本当にちょっと信用はならない部分もあるかと思しますので、なおさらこの委員会でもっともっと調査をしていって、より実態を議会独自で調べた上で、それを役所側とぶつけ合って、次の計画をつくっていかないと、というふうに感じたところでございます。

私からは以上です。

○松浦敏司委員長 ほか、ありませんか。

○金兵智則委員 石垣委員、澤谷委員からもありましたけれども、次の計画をつくっていくために、様々な先進地だったり、類似都市でもやられているところやなんかを視察というのは、並行して進めていかなければならないというのは重々わかっているのです、それは進めていかなければならないというふうに思います。

ただ、やっぱりですね、その検証と反省の部分が出てこないとですね、何かもやもや感がなくなっていくというのは、僕の個人的な意見ですがけれども、やっぱりバシッと1回ね、前の計画はこうでした、駄目だったのです、駄目だった、こことここが、もう駄目でしたと、こういうふうに進捗を見ていかなければいけないのも、それもやらなかったと最後言っていましたので、何もしてこなかった、そこも悪かった点ですという部分は、僕、これを早急にまとめて、どんなふうな形で、どのようにお示しするのかも検討させてくださいって言っていましたけれども、それはそんなこと言っている場合ではないでしょうと。

だって、進めていかなければいけないのですから。

澤谷委員も、次の穴を早くって言っていましたけれども、ただ、今年はまだ予算がついていますから、多分間に合う形、今から始めておけば、いっぱいになる前に新しい穴が掘れるという計算のもと、事業は進んでいるのだろうと。

ここも、信じるしかないのですよね。もっと早く埋まってしまったら、間に合わないという危険性も出てくるのかもしれないですけれども、そこは、でも、まるつきり全部疑っちゃうと、何も進められないので、信じる場所は信じたいですけれども、そのためにもやっぱり、1回、どっかで線を引くためにもね、ここは、委員長と副委員長にお願いするしかないのかもしれないですけれども、向こう側も懇話会やら、議会对応やらというので大変なのかもしれないですけれども、でも、正直言えば、反省、検証をもっと前にやっておかなければいけないことを、まだずるずるやっていないというのが問題であって、そこはもう、次の委員会にでも出してもらえようかなとは言っていたら、そこで出てきたものに対してやり取りをしつつ、視察なんかもしていくということにしないと、何か、先を見据えてい

ろんなことを議論するにも、どこかわだかまりがある状況は、1回払拭したいなというのが僕の個人的な気持ちなので、そのような形で進めてもらいたいというふうに思います。

○松浦敏司委員長 ほか。

○工藤英治委員 腑に落ちないとか、今、金兵委員のほうから言っていましたけれども、本当に暖簾に腕押しというか、100%分別の計画、これは本当に、文教の我々委員がね、本当に100%と信じて議決した、どうも100%分別というのに、私自身は思っていないのですよ。

それ、みんなもわかっていたのかな。

その辺やはりね、自分たちもやはり、なぜそういうふうに思われたのか、その辺ちょっと委員会としてのあれをすべきでないかと。

それからもう一つですね、それはこちらの問題ですよね。

今回、四、五年、今5年たって、あと四、五年といえますか、さらに、延命策というのは、少なくとも3年、5年、これは可能なはずなのです。

できるはずなのです。

それには1億円かかるかもしれません。

ですけれども、1億円かかっても、年に1億円と言われるのですからね、3年、5年延命できたとしたらね、それはそれでいいのではないかと思うのですけれども、延命策をいつまでに出せるのか、黙っていても3年やそこらは大丈夫、延命策は。

それから、うまくいけば5年、そうしたら穴掘る。それは時間的に余裕できていると思うのですよ、もう。

少なくとも覆土の問題、それからかさ上げの問題。

かさ上げの問題に関しては、八坂の例もあるしね、絶対できるものがあるから、穴を掘るどうのこうのというのね、時間的にうんとあるわけでないですけれどもね、あると思うのです。

その辺も、自分らでわかまえながら、戦略を練っていったほうが、自分らの反省点と、両方、やはりどうしても、暖簾に腕押しされるのは、俺たちが100%を認めた、認めて議決した。

ここら辺に非常にね、自分らの反省点があります。私自身は。

そんなところです。

○松浦敏司委員長 ほか。

○近藤憲治委員 私からもお話をさせていただく

と、今工藤委員がおっしゃっていた、あと四、五年で埋まってしまうとされている最終処分場を、どう延命していくかという部分の調査と、あと我々側のアイデア出しの作業は必要だと思っています、私も。

それで、以前の所管事務調査の際に、かさ上げと覆土の話を工藤委員がされていまして、こちらについては、今後理事者側から何らかの形で答弁を出していただくような調査が必要だということで、私も同感です。

あわせて、委員会が、議会としてなぜこの実現可能性がほぼない計画を議決してしまったのかという、議会側の検証というのを今日、工藤委員が初めて提案されましたが、確かにその視点も極めて重要だと思いますので、その作業も進めていく必要があるなというふうに感じています。

とはいえ、金兵委員がおっしゃっていた、この行き詰まった計画の、結局は何が課題なのか、何が問題なのかという部分が明らかにされ、共有されないと、次の計画がつかれないでしょうというのは、私も、そのとおりで強く実感をしておりまして、やはり何を教訓として導き出すのかということがないと、次こうやってやりますと言っても、本当にできるのかというのが、ずっとついて回りますので、そこは可及的速やかに進めていく必要があると私も思っております。

あと、今後の廃棄物処理の在り方、今回、広域化の一般論的な手順や、それから注意すべき点を学びましょうということが、この議会として実施される運びとなりましたが、それ以外にも、我々として知っておかなければならない論点が数多くあると思っています。

カーボンニュートラルの流れですとか、あと私も調べてみて少し心配をしているのが、2030年までの間に、日本中の焼却炉の多くがですね、耐用年数を迎えて、更新期を迎えます。

あわせて、この資材高もありますので、仮に、中間処理として焼却を選択した場合に、相当高止まりになるのではないかと懸念もあります。

さらに、広域の試算で出ていた人口7万人という規模感も、非常に焼却炉を持つとした場合の規模感としては、費用対効果から考えると、ちょっと負担感が大きいというようなものでもありますので、やはり理事者側からの提示を待つことなくですね、様々な要素を知見として、集積をしていく取組は必

要だなというふうに思っております。

以上です。

○松浦敏司委員長 それぞれ、委員の皆さんから御意見を頂きました。

今後について、正副のほうで整理して、今頂いた具体的な中身などについて、今後の所管事務調査に生かしていくというふうにしたいというふうに思いますが、この点についてはそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではもう1点、行政視察についてであります。

これは、この間、正副でも、近隣で今中間処理の関係が議論になっていますし、懇話会の中でも、そういった方向も議論するという事になっていきます。

それで、参考になるところはないかということで、正副で調べて、紋別と遠軽があるということで調査をしていたのですが、紋別はコロナの関係で、ちょっと今一切視察を受け入れていないというようなことで、ここは無理が言えませんので、ただ、遠軽についてはいいですよということで、快諾を頂きました。

今のところ、参議院選挙が10日が投票ですから、今のところの候補日として、7月11日、もしくは12日ということで調整をしているのですが、遠軽のほうではどちらでもよろしいということになります。

そこで、皆さんのそれぞれの都合があるかと思いますが、11日がいいのか、12日がいいのか、できれば視察するとすれば、午前中にしたいと。

今の予定では、朝8時くらいにここを出発して、向こうで現地を見て、そして、お昼を済ませて帰ってくるというような形ではどうかと考えておりますので、それでは皆さんの都合やら、意見やら頂きたいと思えます。

どちらがいいでしょうか、日にちとしては。

○澤谷淳子委員 すみません、月曜日がちょっと都合が悪いので、12日でお願いしたいと思っております。

○松浦敏司委員長 ほかに。

7月12日ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

詳細については、また追って確認したいと思えます。

今日のところでは、7月12日ということで、進め

ていきたいと思えますので、それでよろしいでしょうか。

○金兵智則委員 それで進めていただきたいと思えますけれども、せっかくの機会ですので、委員外の議員さんということも可能なのですかね。

向こう側が何と言っているか、いっぱい来られると困ると言っているのか、委員会の6人だったらいいですよと言っているのかわからないですけども、見たいという人も、もしかしたらいたらあれなので、コロナだからという話もあるかもしれないですけども、それはもし可能であれば、そんなこともやれたら、委員会だけの話は網走市の話ですので、もし可能であればそういうこともできたらいいなと思えますけれども、無理は言わないでください。無理は言わないでほしいですけども、可能ならということをお願いします。

○松浦敏司委員長 正副の間では、一応委員会の視察なのでということでやっておりますが、他の委員の御意見を伺いたいと思えます。

金兵委員の意見は意見で、大事なことなのですが、ただ、コロナということもあります。文教民生委員会としての行政視察なので、取りあえず、今回は文教民生委員だけでいくということにしたいと思えますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにしたいと思います。

これで終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時30分閉会